【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年１月31日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　遠藤　正一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル25階
【電話番号】	（06）6373－9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　瀧村　明泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル25階
【電話番号】	（06）6373－9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　瀧村　明泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成26年１月29日開催の当社第28期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年１月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

イ　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成17年法律第123号）が、平成25年４月１日に施行されたことに伴い、同法に規定するサービスを行うことを明確にするため、目的の変更を行うものであります。

ロ　単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、単元未満株式の権利を限定するための定款第８条（単元未満株式についての権利）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。

ハ　株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第９条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。

ニ　その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げ、また条文の整備を行うものであります。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役として、遠藤 正一、北村 政美、小嶋 ひろみ及び瀧村 明泰を選任する。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、小山 宗重、富田 英孝及び岡田 正意を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、榎 卓生を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案 定款一部変更の件	31,922	40	0	（注）１	可決（99.87%）
第２号議案 取締役４名選任の件				（注）２	
遠藤 正一	30,700	1,262	0		可決（96.05%）
北村 政美	30,700	1,262	0		可決（96.05%）
小嶋 ひろみ	30,703	1,259	0		可決（96.06%）
瀧村 明泰	30,703	1,259	0		可決（96.06%）
第３号議案 監査役３名選任の件				（注）２	
小山 宗重	31,824	138	0		可決（99.57%）
富田 英孝	31,893	69	0		可決（99.78%）
岡田 正意	31,875	87	0		可決（99.73%）
第４号議案 補欠監査役１名選任の件				（注）２	
榎 卓生	31,894	68	0		可決（99.79%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以　上